

活かしてナンボの会計

止まらない新型コロナウイルスの感染拡大と緊急経済対策

■ 税理士法人 袖野会計

- ・代表社員 公認会計士・税理士 袖野守康
- ・社員 公認会計士・税理士 北爪功一

税理士法人袖野会計は、中堅・中小企業の税務会計業務のほか、経営改善、組織再編、事業承継、資金調達、会計システム導入、企業価値評価、事業再生などの支援業務を多数手掛ける。税務会計の処理代行だけでなく、企業に求められる財務戦略や経営企画の立案及び実行支援も行っている。株式会社の社外取締役・監査役、公益法人の監事等にも在任。(〒320-0806 宇都宮市中央1丁目9番11号 大銀杏ビル2階 TEL.028-651-3460 (代表) FAX.028-651-3461 URL: <http://www.sdncpa.or.jp> E-mail: soumu@sdncpa.or.jp)



1. 止まらない新型コロナウイルスの感染拡大

新型コロナウイルスの世界的流行（パンデミック）が拡大している。4月10日現在の全世界の感染者数は、前日より8万人以上増加し143万人、死亡者数は前日より6千人以上増加し8万5千人となっている。

国際通貨基金（以下、IMFとする。）のゲオルギエバ専務理事は、4月9日に、今年の世界経済が、新型コロナウイルスのパンデミックにより、1930年代の世界大恐慌以来最悪のリセッション（景気後退）に見舞われると予想していることを公表した。IMFに支援要請している国が、189カ国の加盟国のうち約半数に上っている状況に鑑み、想定される約1000億ドル（約10兆8400億円）の資金需要に応えるため、緊急融資制度枠を2倍に増やすことを理事会で合意したことを明らかにした。今後の見通しについては、IMFのメインシナリオでは、新型コロナウイルスのパンデミックが今年下期に後退し、感染拡大を防止するための外出禁止等の封じ込め措置が段階的に解除できることを前提とすれば、世界経済は、来年は部分的に回復すると見込んでいるとしている。しかし、封じ込め措置が功を奏しない場合には、ワクチンや特效薬が開発できるまで、パンデミックが続く期間は不透明で、事態は更に悪くなる可能性もあるとしている。

2. 7都道府県に緊急事態宣言

4月10日現在の日本の感染者数は、前日より579人増加し5,347人、死亡者数は前日より3人増加し88人となっており、欧米と比べると、それぞれの絶対数は少ないものの、感染経路が不明の患者が増加しており、今後、日本においても爆発的な感染拡大の発生が懸念されている。

周知の通り、4月7日に緊急事態宣言が東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、兵庫、福岡の7都道府県に対し発令され、5月6日まで、外出自粛等が法的根拠に基づいて、各都道府県の知事から要請されることとなった。飲食、小売店等の休業要請等について、その対象や補償等の取り扱いをめぐる、国と都道府県との間に混乱が生じているようであるが、感染拡大を防ぐための外出自粛によって消費者の経済活動が制限されることとなり、対象となる都道府県の飲食、小売店等の売上が激減し、営業の継続は事実上困難な状況となると予想されている。

3. 緊急経済対策の利用の検討

今回の新型コロナウイルスが、全世界的に蔓延するとは、少なくとも今年1月の段階では、多くの人々は思っておらず、アジアの中国の一地方の武漢における感染拡大で、他の地域（国）では、言葉は悪いが対岸の火事と見ていたのではないと思われる。

中国共産党が情報を隠蔽していたため、ウイルス対応の初動が遅れたとの批判もあるが、現実には全世界で蔓延し、世界大恐慌と比肩されるほどの大きな悪影響を経済に及ぼす可能性は高まっている。世界大恐慌の教訓として人類が得たものは、民間では対処できないような景気後退に陥った場合には、国家が財政政策をはじめ可能な政策を総動員し、景気回復を図ることである。幸いにして、日本政府も支援策を策定しており、現在判明している主な具体策を以下に列挙することとする。日々、改正項目が追加されているので、各省庁等のホームページ等を参照し、利用可能な制度を検討の上最大限利用すべきと考える。

- ① 雇用調整助成金（厚生労働省）
- ② 小学校等の臨時休校に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省）
- ③ 厚生年金保険料等の猶予制度（日本年金機構）
- ④ 新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）
- ⑤ 危機対応融資（商工中金）
- ⑥ 特別利子補給制度（経済産業省）
- ⑦ セーフティネット保証制度（中小企業庁）
- ⑧ 危機関連保証（信用保証協会）
- ⑨ 生産革命推進事業（中小企業基盤整備機構）
- ⑩ 納税が困難な方への納税猶予制度（国税庁等）